

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【会社名】 株式会社TATERU

【英訳名】 TATERU, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 古木 大咲

【最高財務責任者の役職氏名】 経営管理本部長 安井 慎二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南三丁目4番14号
(注) 2020年10月12日から本店の所在の場所(東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号)が上記のとおり移転しております。

【縦覧に供する場所】 株式会社TATERU 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目5番3号8階)
株式会社TATERU 大阪支店
(大阪市中央区心斎橋筋二丁目7番18号9階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役CEO古木大咲及び最高財務責任者安井慎二は、当社の第15期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。